

令和6年能登半島地震に係る農林水産関係の被害・対応状況

農林水産関係の被害及び対応状況を報告します。

1 農林水産関係の被害

<農作物等の被害情報>

- ・長野県において、農地2か所、農業用施設3か所の被害
- ・石川県において、畜産農家で断水43件、施設損壊43件（損壊に伴う家畜被害3件）、道路損傷25件（うち農場への出入り不可4件（停電・断水の可能性あり））、県施設（農業試験場及び畜産試験場）のガラス破損・堆肥舎の一部破損・一部地盤陥没、放牧場の施設で一部破損、畜産センターで断水・停電・施設一部破損、食肉センターで一部損傷・地盤陥没（作業に支障なく1月8日から屠畜開始）、北部家畜保健衛生所・北部家畜保健衛生所能登駐在で施設一部損壊・断水等、緑化センターで施設一部損壊、農地41か所、農業用施設268か所の被害
- ・新潟県において、いちごの果実損傷・栽培棚からの落下による損傷・栽培棚の落下、ハウス液状化・栽培棚の崩れによるチューリップの廃棄、ハウス液状化による小松菜の廃棄、パイプハウス16棟で被害、チューリップ栽培棚の崩れ、わさび園の受水槽ポンプ配管破損（復旧済み）、ぶどうのフリーズドライ加工施設で基礎のひび割れ等、鶏舎の集卵配送ラインの破損等（復旧済み）、農作業場129棟で被害、ポンプ小屋が液状化による沈下、採卵鶏の飼料タンクの破損、養豚場で浄化槽の排水処理管破損、カントリーエレベーター8か所で雨どいの落下・オイルサービスタンクの損傷・シャッターの破損等、JA米倉庫（ラック倉庫含む）等18か所で、外壁ひび割れ・ラック破損・ガラス破損等、JA集出荷・JA選果場の4か所で、床・外壁ひび割れ等、JA育苗施設3か所でシャッターの歪み等、JAその他施設5か所で水道管・内壁等損傷等、資材庫で建屋傾斜、農業法人所有のライスセンターの粳タンクの破損等、農業法人所有の米倉庫等で床の隆起、JA米倉庫23棟で荷崩れ・一部破袋、農業法人の米・大豆倉庫3棟で荷崩れ・一部破袋、乾燥調製施設で米搬送パイプ損傷（復旧済み）、農地8か所、農業用施設等115か所の被害

- ・富山県において、高設イチゴベンチ転倒・地面隆起、鶏舎の敷地内斜面崩落、洗卵選別施設横の崖崩れ、卵保管場所の地盤沈下、格納庫地盤沈下、農作業上ガラス破損、養豚舎周辺の地盤液状化、畜舎基礎部分の損傷、カントリーエレベーター10 か所で施設基礎ズレ等、ライスターミナルでラック倉庫内部に被害、育苗センター2 か所で外壁・内壁亀裂・オーバースライダーの損傷等、青果物センター施設で基礎ズレ、くん炭施設でもみがら搬送ダクト亀裂、堆肥舎2 か所で駐車場法面土砂崩れ・機械破損等、大豆共同乾燥施設で瓦落下・施設内壁崩落・昇降機変形、はとむぎ焙煎施設で焙煎機ガス管ズレ、農業用倉庫28 施設で外壁亀裂等、食肉流通施設で路面地盤沈下・亀裂・配管・側溝損傷・屋根板落下、農地31 か所、農業用施設等164 か所の被害
- ・福井県において、園芸用パイプハウス28 棟でハウスの歪み、養鶏施設の給水設備で給水ポンプの故障、JA 精米施設で一部破損、JA カントリーエレベーターで施設一部破損、JA ハウスで施設一部破損、農地11 か所、農業用施設42 か所の被害
- ・岐阜県において、農地2 か所、農業用施設1 か所の被害

<林野関係の被害情報>

- ・長野県において、特用林産施設等30 箇所の被害
- ・石川県において、近畿中国森林管理局のヘリ調査を実施し、珠洲市、輪島市及び能登町等で多数の山腹崩壊・地すべりを確認（被害状況確認中）、現在、林地荒廃28 箇所、治山施設8 箇所、林道施設等57 箇所、木材加工流通施設13 箇所、特用林産施設等18 箇所の被害
- ・新潟県において、林道施設等6 箇所、木材加工流通施設1 箇所、特用林産施設等29 箇所の被害
- ・富山県において、林地荒廃2 箇所、林道施設等17 箇所、木材加工流通施設5 箇所、特用林産施設等7 箇所の被害

<水産関係の被害情報>

- ・石川県において、漁船の転覆、沈没146 隻以上、座礁16 隻以上、流出10 隻以上の他、漁船17 隻が新潟県の沿岸に漂着、水産総合センターの配管の破損等の被害、58 漁港で防波堤、岸壁、臨港道路の損傷等（輪島市から珠洲市の外浦海域の漁港では、地盤隆起により、海底が露出）の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）26 か所で損傷等の被害
- ・新潟県において、漁港内で漁船16 隻が横転、破損等、保管中の漁網の流出、大型定置網のアンカーロープの切断、陸上水槽の稚ナマコの流出、液状化による漁協事務所の傾き等、3 漁港で臨港道路の破損等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）4 か所で液状化等の被害
- ・富山県において、漁船の沈没3 隻、破損4 隻、定置網約47 か所（小型含む）の破損又は流出等、サケ稚魚飼育池の配管の損傷及びサケ稚魚の斃死等、10 漁港で岸壁、護岸の沈下、臨港道路の破損等の被害、1 漁港海岸で離岸堤損傷の被害、水産業共同利用施設（給油施設等）11 か所で傾きや損傷等の被害
- ・福井県において、漁船1 隻のプロペラ破損の被害

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業ため池は 2,069 か所
- ・富山県 8 か所、石川県 89 か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護、ため池の水位低下を指導済み）

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
山形県	1	1	1	－	
福島県	2	2	2	－	
長野県	30	30	30	－	
新潟県	414	414	414	－	
富山県	437	437	429	8	
石川県	1,131	952	852	100	
福井県	16	16	16	－	
岐阜県	29	29	29	－	
滋賀県	6	6	6	－	
大阪府	2	2	2	－	
兵庫県	1	1	1	－	
合 計	2,069	1,890	1,782	108	

(2) ダム

- ・点検対象の農業ダムは 56 か所（国造ダム：18 か所、補助ダム 38 か所）
- ・石川県の国造ダム 1 か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装にひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ部分の保護を行い、ダムの水位低下を実施中、また、同県の別の国造ダム 1 か所で目視点検において、堤体天端と取付道路との間に段差を確認。ダムの水位低下を実施中
- ・石川県の補助ダム 1 か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装に軽微なひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ箇所の保護等を行うよう県に指導
- ・富山県の補助ダム 1 か所の目視点検でダム下流部に濁り水が見られ、現在、詳細点検の結果、異状がないことを確認

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	2	2	2	0	2	0
新潟県	○	7	7	7	0	7	0
		2	2	2	0		
富山県	○	4	4	4	0	4	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	2	0	2		
合 計		18	18	16	2	14	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	4	4	4	0	4	0
長野県	○	1	1	1	0	1	0
新潟県	○	13	13	13	0	13	0
富山県	○	2	2	1	1	2	0
		3	3	3	0		
石川県	○	3	3	3	0	3	0
		5	5	4	1		
福井県	○	1	1	1	0	1	0
		3	3	3	0		
岐阜県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		38	38	36	2	27	0

(3) 農村生活環境施設

・農業集落排水施設

新潟県柏崎市の 1 施設で管路等に被害があったが復旧済み、上越市の 9 施設で管路等に被害があったが機能に支障なく稼働中、刈羽村の 1 施設で管路等に被害があったが復旧済み

富山県富山市の 1 施設で污水处理場周辺の地盤沈下があったものの、污水处理場は正常に稼働中、また、同市の別の 1 施設で管路等に被害があったが、通水機能に支障はなく稼働中、南砺市の 1 施設で管路に被害があるが、機能に支障なく稼働中

石川県七尾市の 20 施設で管路等に被害があり、詳細確認中

県	点検対象	点検済み			備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	26	26	26	0	
新潟県	131	131	120	11	
富山県	142	133	129	4	污水处理場 142 施設点検済み 管路 133 施設点検済み
石川県	156	72	36	36*	污水处理場 131 施設点検済み 管路 72 施設点検済み
福井県	1	1	1	0	
岐阜県	36	36	36	0	
合 計	492	399	348	51	

※MAFF-SAT による調査により石川県内の 36 施設で管路等に被害確認

・ 営農飲雑用水施設

新潟県の 2 施設で管路に被害があったが復旧済み

県	点検対象	点検済み	備 考	
			被害なし	被害あり
長野県	5	5	5	0
新潟県	59	59	57	2
富山県	8	7	7	0
石川県	35	32	24	8※
福井県	2	2	2	0
岐阜県	15	15	15	0
合計	124	120	110	10

※MAFF-SAT による調査により石川県内の 8 施設で管路等に被害確認

3 卸売市場の被害情報

〈石川県〉

- ・七尾市公設地方卸売市場（青果・水産物）において、断水・一部の地盤陥没等。青果は1月6日から一部営業再開。水産物は施設被害が大きく、県漁協が他市場への出荷を調整（1月6日時点）。
- ・金沢市中央卸売市場において、卸売場、低温貯蔵庫の天井材が一部落下（1月3日撤去済み）。仲卸売場の給水管破損による漏水及び停電（1月4日復旧済み）。1月5日に初市を開催。青果は入荷量が減ったが地震の影響なし。水産物は石川県産取扱いほぼなし（1月5日時点）。
- ・金沢市公設花き地方卸売市場において、壁剥離・業務影響なし。1月5日に初市を開催（1月6日時点）。
- ・株式会社金沢花市場地方卸売市場において、施設内のエアコンの落下や床への亀裂があったが、業務への影響なし。1月5日に初市を開催（1月6日時点）。

〈富山県〉

- ・高岡市地方卸売市場において、青果事務所・水産物事務所の天井・窓ガラス・壁等一部破損。業務支障なし。氷見産水産物入荷なし。1月5日に初市を開催（1月5日時点）。
- ・とやま市漁業協同組合四方地方卸売市場において、市場周辺が一部隆起・駐車場に一部亀裂・水道管一部破裂（修復済み）・場内に段差（1月9日）。1月5日に初市開催（1月10日時点）。
- ・新湊漁協地方卸売市場において、周辺の道路はアスファルトがめくれ通行に支障。断水で製氷できないことから、1月4日・5日休市、1月6日に初市を開催（1月6日時点）。
- ・魚津漁協魚津地方卸売市場において、周辺地に液状化がみられるが駐車場は確保可能。1月4日に初市を開催（1月5日時点）。

〈新潟県〉

- ・新潟市中央卸売市場において、施設に異常・被害なし。1月5日に初市を開催。能登方面へ注文する水産物を他県産に切り替えて対応（1月5日時点）。
- ・地方卸売市場のうち水産市場において、冷蔵庫荷崩れ（柏崎市）、冷凍庫荷崩れ（上越市）、荷捌き所の配管亀裂（佐渡市）があるものの、いずれも市場機能に影響なし（1月5日時点）。

4 食料支援の対応状況

- ・「食料・物資支援チーム」を設置（1月1日(月)17時36分）
- ・被災地の要望を踏まえ、業界団体を通じた調達要請の結果、パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルクについて、食品企業から輸送拠点への発送を開始（1月2日(火)）
- ・1月2日から14日までの間に、約173万点の飲食料及び8,000kgの無洗米を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送

- ・外食事業者の協力を得て、キッチンカーを利用して、温かい食事の無償提供を開始（牛丼 1 月 11 日～20 日、牛丼 1 月 13 日及び 14 日）

令和 6 年 1 月 14 日現在

品 目		累計数量
食 料	パン	196,000 食
	パックごはん	30,000 食
	即席めん（ラーメン、うどん、そば）	218,480 食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等）	73,020 食
	レトルト食品（カレー、魚煮物、おかゆ等）	121,202 食
	スープ春雨	36,000 食
	コーンポタージュスープ等	5,019 食
	カップお汁粉	4,000 食
	ココア粉末	8,000 点
	缶詰（牛めし、魚の煮付け等）	262,176 缶
	煮豆	4,920 食
	介護食品	3,600 食
	ベビーフード	3,660 食
	栄養補助食品（ゼリー）	17,208 食
	ビスケット	26,000 食
	菓子	26,880 食
	加熱式災害食（カレー、牛丼等）	3,600 缶
	（小計）	1,039,765 食（缶）
	無洗米	8,000kg
飲 料	ミネラルウォーター	417,369 本
	機能性飲料	206,956 本
	野菜ジュース	44,928 本
	茶	14,976 本
	（小計）	684,229 本
乳児用ミルク	粉ミルク	648 点
	液体ミルク	6,820 点
	（小計）	7,468 点

注 1）ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500 mlとして換算

注 2）アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

<北陸農政局による食糧支援の対応状況>

- ・北陸農政局が農政局非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500 mm³ペットボトル 480 本、2ℓ³ペットボトル 180 本、アルファ化米 650 食、梅干し 480 粒）を供出（1 月 5 日）、水産庁と連携し被災地向け輸送（1 月 6 日）
- ・北陸農政局が農政局非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500 mm³ペットボトル 120 本、アルファ化米 500 食、梅干し 150 粒）を供出、被災地に向け輸送予定（1 月 12 日）

5 農林水産省の対応

（１）職員派遣（MAFF-SAT）

令和 6 年 1 月 15 日 8:30 現在

	1 月 15 日の予定	延べ人数	備 考
農林水産省（現地対策本部要員）	2 人	26 人・日	石川県
農村振興局	5 人	40 人・日	石川県、富山県
東北農政局	11 人	95 人・日	山形県、石川県、富山県
関東農政局	8 人	47 人・日	石川県、富山県
北陸農政局	21 人	314 人・日	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局	4 人	40 人・日	石川県
近畿農政局	7 人	52 人・日	石川県
中国四国農政局	7 人	40 人・日	石川県、富山県
九州農政局	4 人	16 人・日	石川県
林野庁	5 人	31 人・日	石川県
水産庁	4 人	18 人・日	石川県、富山県、新潟県
関東森林管理局	0 人	3 人・日	新潟県
中部森林管理局	0 人	7 人・日	富山県
近畿中国森林管理局	3 人	22 人・日	石川県
計	81 人	751 人・日	

※上記の他に、富山県に 1 人派遣（農研機構）、石川県に延べ 10 人派遣（JARUS、水資源機構）

（２）各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（1 月 1 日（月）16 時 11 分）
- ・農林水産省災害対策本部へ改組（1 月 1 日（月）17 時 30 分）
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示（1 月 1 日（月）17 時 33 分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第 1 回）を開催（1 月 1 日（月）21 時 30 分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第 2 回）を開催（1 月 2 日（火）10 時 00 分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第 3 回）を開催（1 月 3 日（水）10 時 45 分）

- ・ MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県 2 名（1 月 3 日～15 日））
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 4 回）を開催（1 月 4 日（木）10 時 45 分）
- ・ 農村振興局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県に 4 名（うち 1 名は 1 月 4 日～14 日、うち 2 名は 1 月 8 日～14 日、うち 1 名は 1 月 12 日～14 日）、富山県に 1 名（1 月 8 日～14 日））
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 5 回）を開催（1 月 5 日（金）11 時 00 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 6 回）を開催（1 月 6 日（土）10 時 45 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 7 回）を開催（1 月 7 日（日）14 時 45 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 8 回）を開催（1 月 8 日（月）14 時 45 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 9 回）を開催（1 月 9 日（火）11 時 00 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 10 回）を開催（1 月 11 日（木）10 時 45 分）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部（第 11 回）を開催（1 月 12 日（金）10 時 50 分）
- ・ 消費・安全局が家畜保健衛生所の状況を確認（1 月 2 日（火））
- ・ 消費・安全局が農薬の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施（1 月 1 日（月）、現時点（1 月 14 日（日）14 時 00 分時点）では、富山県下で農薬関連製造場の施設の一部損傷の報告が 2 件、新潟県下で保管品の一部損傷の報告が 2 件）
- ・ 消費・安全局が動物用医薬品の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施（1 月 1 日（月）、現時点（1 月 7 日 0 時時点）では、富山県下で動物用医薬品の製造所の施設の一部損傷の報告が 1 件
- ・ 消費・安全局が、避難所における食中毒防止のため、X（旧 Twitter）で情報提供（1 月 11 日）及び専用のウェブページを開設（1 月 12 日）
- ・ 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（1 月 1 日（月））
- ・ 林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 1 名（1 月 3 日～8 日、10 日～14 日））
- ・ 林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 2 名（1 月 9 日、15 日））
- ・ 林野庁は MAFF-SAT（技術支援）を派遣（石川県に 4 名（うち 2 名は 1 月 9 日～10 日、うち 1 名は 1 月 9 日～12 日、うち 1 名は 1 月 9 日～13 日））
- ・ 林野庁は MAFF-SAT（山地災害緊急支援チーム）を派遣（石川県に 3 名（1 月 15 日～））
- ・ 水産庁が第 1 回災害情報連絡会議を開催（1 月 1 日（月）17 時 38 分）（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）、以後、随時開催
- ・ 水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 2 名（1 月 5 日））
- ・ 水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 1 名（1 月 6 日～9 日））
- ・ 水産庁は、漁業取締船「はやと」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（1 月 7 日到着）
- ・ 水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 2 名（1 月 10 日））

- ・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 2 名、富山県に 1 名（1 月 11 日））
- ・水産庁は、漁業取締船「おおくに」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（1 月 11 日到着）
- ・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 2 名、富山県に 1 名（1 月 12 日））
- ・水産庁は、漁業取締船「白萩丸」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（1 月 13 日到着）
- ・水産庁は、漁業取締船「白嶺丸」及び「おおくに」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送（1 月 14 日到着）
- ・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に 3 名、新潟県に 1 名（1 月 15 日））

＜地方農政局等＞

- ・東北農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（山形県に 1 名（1 月 1 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に 1 名（1 月 3 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に 3 名（1 月 4 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県 4 名（1 月 5 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（ため池点検）を派遣（富山県 1 名（1 月 5 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に 5 名（1 月 6 日～8 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査、災害復旧支援）を派遣（北陸農政局に 8 名（1 月 9 日～10 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査、災害復旧支援）を派遣（北陸農政局に 10 名（1 月 11 日））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査、災害復旧支援）を派遣（北陸農政局に 11 名（1 月 12 日～15 日））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県に 1 名（1 月 4 日））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（富山県に 1 名（1 月 4 日））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県に 2 名（1 月 5 日～15 日））
- ・関東農政局は災害応急用ポンプを北陸農政局に輸送（1 月 6 日）
- ・関東農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に 1 名 1 月 11 日～15 日）
- ・関東農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県 4 名（1 月 12 日～15 日））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県 1 名（1 月 15 日））
- ・北陸農政局災害対策本部を設置（1 月 1 日 16 時 10 分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第 1 回）を開催（1 月 1 日 17 時 20 分）
- ・北陸農政局が各県との連絡体制を確認、各県に被害状況報告を依頼
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第 2 回）を開催（1 月 1 日 21 時 30 分）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に 3 名（1 月 2 日））
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に 3 名 1 月 2

- 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 11 名 1 月 2 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に 1 名(1 月 2 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に 1 名(1 月 2 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(福井県に 2 名(1 月 2 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 3 回)を開催(1 月 2 日 14 時 30 分)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 4 名 1 月 3 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 3 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県に 19 名(1 月 3 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に 1 名(1 月 3 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 4 回)を開催(1 月 3 日 15 時 30 分)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 1 名 1 月 4 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 4 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 12 名 1 月 4 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県に 3 名 1 月 4 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 5 回)を開催(1 月 4 日 13 時 30 分)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 5 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 2 名 1 月 5 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に 8 名 1 月 5 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 31 名 1 月 5 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に 1 名 1 月 5 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 6 回)を開催(1 月 5 日 13 時 30 分)
 - ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 3 名 1 月 6 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に 7 名 1 月 6 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 6 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 13 名 1 月 6 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 7 回)を開催(1 月 6 日 13 時 30 分)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 8 回)を開催(1 月 7 日 01 時 08 分)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 7 日)
 - ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 3 名 1 月 7 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 2 名 1 月 7 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 9 回)を開催(1 月 7 日 15 時 45 分)。
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 8 日)
 - ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 4 名 1 月 8 日)
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 1 名 1 月 8 日)
 - ・北陸農政局災害対策本部会議(第 10 回)を開催(1 月 8 日 15 時 45 分)。
 - ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 4 名 1 月 9 日)
 - ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 1 名 1 月 9 日)

- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 7 名 1 月 9 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 11 回)を開催(1 月 9 日 13 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣(石川県に 2 名 1 月 10 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣(石川県に 1 名 1 月 10 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 5 名 1 月 10 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に 6 名 1 月 10 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 12 回)を開催(1 月 10 日 14 時 00 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣(石川県に 2 名 1 月 11 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣(石川県に 2 名 1 月 11 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 14 名 1 月 11 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 13 回)を開催(1 月 11 日 13 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣(石川県に 2 名 1 月 12 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣(石川県に 2 名 1 月 12 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (食料支援) を派遣(石川県に 4 名 1 月 12 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 19 名 1 月 12 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 14 回)を開催(1 月 12 日 13 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣(石川県に 2 名 1 月 13 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣(石川県に 2 名 1 月 13 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (食料支援) を派遣(石川県に 8 名 1 月 13 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 21 名 1 月 13 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 15 回)を開催(1 月 13 日 13 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣(石川県に 2 名 1 月 14 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣(石川県に 2 名 1 月 14 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 21 名 1 月 14 日)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査(金沢市・内灘町等)(4 名 1 月 14 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 16 回)を開催(1 月 14 日 13 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣予定(石川県に 2 名 1 月 15 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT (リエゾン) を派遣予定(石川県に 2 名 1 月 15 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣予定(石川県内に 17 名 1 月 15 日)
- ・東海農政局災害対策連絡会議を設置及び開催(第 1 回)(1 月 1 日 17 時 30 分)
- ・東海農政局は MAFF-SAT (被災状況調査) を派遣(北陸農政局に 2 名(1 月 4 日~10 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT (災害応急用ポンプ車輸送) を派遣(北陸農政局に 3 名(1 月 4 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT (被災状況調査) を派遣(石川県内に 1 名(1 月 4 日~19 日))

- ・ 東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に1名(1月11日~21日))
- ・ 東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に2名(1月11日~26日))
- ・ 近畿農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に4名(1月4日))
- ・ 近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に2名(1月4日~14日))
- ・ 近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に1名(1月8日~14日))
- ・ 近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に4名(1月12日~14日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県1名(1月4日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県1名(1月5日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県1名(1月6日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県1名(1月7日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局2名(1月8日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検・リエゾン)を派遣(石川県2名(1月9日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検・リエゾン)を派遣(石川県2名(1月10日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(石川県6名(1月11日))
- ・ 中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局2名、石川県5名(1月12日))
- ・ 九州農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に4名(1月11日~24日))
- ・ 農研機構は富山県に職員1名を派遣、被災ダムの現地調査(1月10日)
- ・ (一社)地域環境資源センター(JARUS)は石川県に職員1名を派遣、営農飲雑・集落排水施設の調査(1月5~7日)
- ・ 水資源機構は石川県に職員5名を派遣、被災ため池の現地調査(うち2名(1月13日~14日)、うち3名(1月14日))

<森林管理局>

- ・ 東北森林管理局災害情報連絡室を設置(1月1日16時30分)
- ・ 関東森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時55分)
- ・ 関東森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月2日、第3回・1月4日、第4回・1月9日に開催
- ・ 関東森林管理局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に1名(1月4日))
- ・ 関東森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(新潟県内、新潟県職員同乗)(1月5日)
- ・ 中部森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時55分)

- ・中部森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月3日、第3回・1月4日、第4回・1月5日、第5回・1月11日に開催
- ・中部森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県3名(1月2日))
- ・中部森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(富山県内、富山県職員同乗)(1月5日)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時15分)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月2日、第3回・1月4日、第4回・1月5日、第5回・1月9日、第6回・1月11日、第7回・1月12日に開催
- ・近畿中国森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(石川県能登半島までの飛行を実施)(1月2日)
- ・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月2日、2名1月5日、1名1月6日～8日、1名1月13日～14日)
- ・近畿中国森林管理局はMAFF-SATを派遣(石川県に2名1月9日、3名1月11日～12日)
- ・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(山地災害緊急支援チーム)を派遣(石川県に3名1月15日～)

(3) 地方公共団体等に関する情報提供

<令和6年1月2日(火)>

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和6年1月3日(水)>

- ・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和6年能登半島地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各都道府県等宛てに通知
- ・経営局が金融機関等に対し「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通等について」を通知
- ・水産庁が関係道府県等に対し「令和6年能登半島地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」、「令和6年能登半島地震による災害に対する金融上の措置について」「令和6年能登半島地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和6年能登半島地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知

<令和6年1月4日(木)>

- ・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「令和6年能登半島地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・経営局が新潟県、富山県、石川県、福井県及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年能登半島地震に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・農産局が、避難所等への炊き出し用に新規需要米や加工用米の使用を特例として認める「令和6年能登半島地震に係る新規需要米・加工用米の特例について」を北陸農政局へ通知

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・畜産局が北陸農政局に対し「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知

<令和6年1月5日（金）>

- ・経営局及び水産庁が内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省及び中小企業庁と連携し、関係金融機関等に対し「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」を通知
- ・経営局が日本政策金融公庫に対し「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」を通知
- ・農村振興局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知

<令和6年1月9日（火）>

- ・農産局が、米等の保管倉庫におけるはい崩れ等による破袋の発生に関して「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を各農政局へ通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における多面的機能支払い交付金の取扱い等について」とする事務連絡を発出
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」とする事務連絡を発出

<令和6年1月11日（木）>

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を通知